



平成 29 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 J S P
代 表 者 名 代表取締役社長 酒井 幸男
(コード番号 7942 東証第 1 部)
連絡先の氏名 総務人事本部 谷口 一郎
広報 I R 室長
(TEL 03-6212-6306)

公正取引委員会からの審決に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 9 月 24 日、公正取引委員会から、EPS 土木工法において使用される発泡スチロールブロックの販売に関して、独占禁止法第 3 条の規定に違反する行為があったとして、排除措置命令及び課徴金納付命令（以下「本件命令」という。）を受けました。

当社は本件命令について、その内容が当社の見解と異なり、承服できないものであることから、平成 24 年 11 月 22 日付で審判請求を行い、実態に即した判断を求めてまいりましたが、平成 29 年 2 月 8 日付で、公正取引委員会から、当社の審判請求を棄却する旨の審決書の送達を受けましたので、お知らせいたします。

当社としましては、審決の内容を慎重に検討した上で、今後の対応を決定いたします。

なお、本件に関わる課徴金につきましては平成 24 年度において特別損失として計上しており、今後の業績に与える影響はございません。

以 上